



こちら 町長室

寄居町長
花輪 利一郎

今一度、感染防止対策の徹底を

政府は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、8月2日から31日まで埼玉県ほか3府県に新たに緊急事態宣言を発出し、宣言の発令地域は東京都、沖縄県もあわせ6都府県に拡大しました。

県の発表では、新型コロナウイルスの陽性が確認された方が急激に増加しており、感染力が強いといわれるデルタ株への懸念が引き続き存在する中、これまで以上に強い感染防止対策が求められています。町でも陽性が確認された方が7月中旬から増加傾向となり、特に10代から40代で感染の再拡大が懸念されます。

現在は夏休み期間でもあり、また、オリンピック・パラリンピックの影響で、人の流れが大きく変動することが見込まれます。町民の皆様におかれましては、今一度、基本的な感染防止対策を見直していただき、マスクの着用や手洗いの徹底、不要不急の外出や会食等の自粛にご協力いただきますようお願いいたします。

また、ワクチン接種につきましては、希望された65歳以上の高齢者の皆様への接種がおおむね完了いたしました。今後、12歳以上60歳未満の方の接種につきましては、報道等にあるように、国から市町村への安定したワクチンの供給が見通せない状況であります。そうした中でありますが、町としましては、国や県に対し安定したワクチンの確保供給を強く要望してまいるとともに、一日も早く希望される町民の皆様へ接種ができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

寄居駅南口駅前広場整備工事 環状交差点（ラウンドアバウト）一部開通

昨年10月に着手した「寄居駅南口駅前広場整備工事」も9カ月が経過し、地権者をはじめとする多くの関係者の皆様方のご理解、ご協力により順調に進んでおります。7月21日には環状交差点を含む車道部分が一部開通し、徐々に町の進化が見えてまいりました。

また、「共創のまちづくり」の機運が高まり、多くの方々へまちづくりへ参画いただいておりますこと、大変頼もしく、また心強く感じております。今後も町民の皆様方とともに、引き続き中心市街地活性化事業を着実に進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



お知らせ ご協力ください！ 空き家の適正管理と利活用

近年、老朽化した危険な空き家が全国的に増加し、社会問題となっています。空き家は所有者の財産であり、所有者は適正に管理する責任があります。適正な管理が行われず放置されると、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。このため、適正な管理や有効活用について検討することをお願いします。

空き家の管理について

町は、公益社団法人寄居町シルバー人材センターと「空き家等の適正管理に関する協定」を取り交わしています。シルバー人材センターでは、所有者等からの依頼を受けて、定期的な空き家の巡回、立木の剪定や伐採、除草等の管理業務を行います(有料)。空き家の管理にお困りの方は、自治防災課またはシルバー人材センター(☎581・3451)へご相談ください。



空き家の有効活用

町では、県北部の6市町(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町)と連携して「埼玉県北部地域空き家バンク」を運営しています。この制度は、空き家の売却や賃貸を希望する方に物件情報を登録していただき、ホームページ等で公開して、空き家を利用したい方に紹介するものです。お持ちの空き家を、賃貸や売却などに活用したいとお考えの方は、自治防災課へご相談ください。

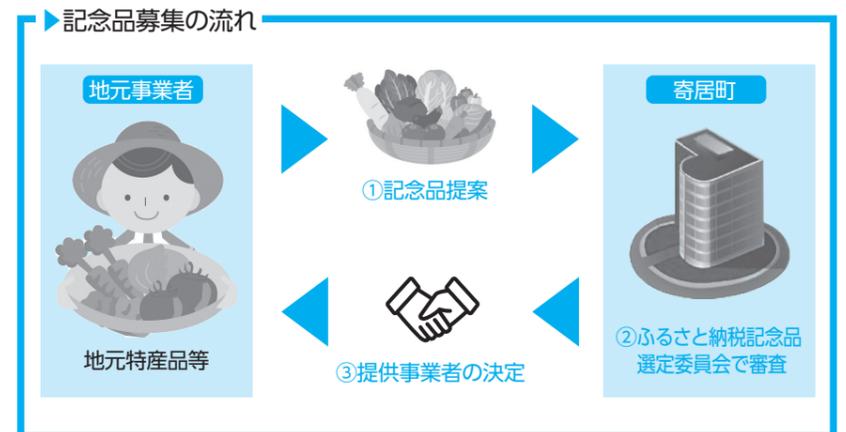


▲埼玉空家バンク
ホームページ

自治防災課(☎581・2121内線372)

ふるさと納税記念品の提供事業者を募集しています！

町では、ふるさと納税の推進と町内産業の活性化を目的に、町へ一定額以上のふるさと納税をされた方に地元特産品等を記念品として贈呈する「ふるさと納税推進事業」を実施しています。この事業に賛同し、記念品を提供していただける地元事業者を随時募集しています。記念品はふるさと納税ポータルサイトに掲載されるなど、全国に向けて商品やサービスのPRができます。



- ▶ 記念品/地元事業者による地元特産品等
※地元事業者と地元特産品等についてはそれぞれ要件があります。
 - ▶ 申し込み/記念品提案書等を総務課へ提出してください。詳細は、町公式ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
- ☎ 総務課(☎581・2121内線315)

東京2020パラリンピック

「埼玉のパラリンピック聖火」を展示します！

東京2020オリンピック閉会后、8月24日(火)からは東京2020パラリンピックが始まります。

パラリンピック聖火は「パラリンピック聖火はみんなのものであり、パラリンピックを応援する全ての人の熱意が集まることで聖火を生み出す」というIPC(国際パラリンピック委員会)の理念に基づいて、右表の手順で生み出されます。

多くの人の熱意が込められた「埼玉のパラリンピック聖火」が、開会式に先駆けて町にやってきます。

聖火ビジット(「埼玉のパラリンピック聖火」の展示)

- ▶ 日時/8月19日(木)午後1時30分～午後5時15分
※集火式の終了時刻により、聖火の到着が遅れる場合があります。
- ▶ 場所/役場1階ロビー
※当日は検温、マスク着用のうえご来場ください。
※観覧中は展示物に触れないようにしてください。

生涯学習課(☎581・2121内線531)

埼玉のパラリンピック聖火

①採火式	「埼玉のパラリンピック聖火」の元となる火をおこす式 ※採火式は、寄居町をはじめとした県内17市町村で行われ、8月18日(水)に鉢形城歴史館で小学生による採火セレモニーを行います(参加者を制限して実施)。
②集火式	採火式でおこした火を、さいたま新都心けやきひろばに集めて「埼玉のパラリンピック聖火」をつくる式
③聖火リレー	「埼玉のパラリンピック聖火」を決められた区間でリレー
聖火ビジット	「埼玉のパラリンピック聖火」をランタン等に分火して寄居町をはじめとした自治体で展示
④出立式	「埼玉のパラリンピック聖火」を東京都へ送り出す式

「埼玉のパラリンピック聖火」は、イギリスのストーク・マンデビルと日本全国から集まった火が東京都でひとつとなり「東京2020パラリンピック聖火」が生まれます。